

決 議

次代を担う少年たちを、わが国の歴史と伝統を引き継ぎつつ、心身ともに健やかに育成することは、国民すべてに課せられた責務である。

近年の少年をめぐる情勢は、刑法犯少年の検挙人員は引き続き減少傾向にあるものの、同年齢層人口あたりの比率では成人の4倍強と高く、また刑法犯少年中の再犯者の割合が年々増加し3分の1を占めるに到っているほか、非行の低年齢化も認められる。さらに、少年の社会の耳目を集める重大凶悪な事案が依然として後を絶たないが、近時、少年が同級生からのいじめを苦しんで自殺するという痛ましい事案が各地で発生し大きな社会問題となるなど、予断を許さない状況にある。

こうした状況の背景として、少年の規範意識の希薄化があげられるが、その要因としては、少年の規範意識を育てる役割を担ってきた家庭や地域社会の側の教育機能の低下があり、また少年の側にも、コミュニケーション能力が不足し、或いはともすれば自らの居場所を見出せず、孤立し、疎外感さえ抱くといった実状があることが考えられる。

さらに、少年を取り巻く環境にも、少年に有害な影響を与え、また少年が犯罪の被害にあう危険性のある情報がインターネット上に氾濫するなど、少年の健全育成上憂慮すべきものがある。

このため、積極的に手を差し伸べて、問題を抱えた少年の立ち直りを支援し、再び非行に走るのを防止するとともに、少年を厳しくも暖かい大人の目で見守る社会気運の醸成に努めるなど、非行少年を生まず、少年が犯罪の被害に遭わない社会づくりの推進に、引き続き社会全体で取り組むことが求められている。

私たち少年警察ボランティアは、こうした現状を直視し、「地域の少年は地域で守り、育てる」との強い自覚と深い愛情を持って、率先して、地域の核となり、また、関係機関・団体や地域住民との連携協力を密にして、少年の非行防止と健全育成の実現に向けて、地域に根ざした活動に幅広く取り組んでいくことを、ここに決議する。

平成25年3月15日

公益社団法人 全国少年警察ボランティア協会